

子ども・子育て新システム

「総合こども園」は
スクスク育つか

民

主党政権は「子ども・子育て」を最優先課題に掲げる。その具体策となる「総合こども園」など関連三法が国会に提出された。新たな「保育保障」を築けるかどうか。

潜在待機者は100万人？

全国で約2・5万児に上る保育所の待機児童をいかに解消するか。働きたくとも働けない若い母親たちの悩みは切実だ。しかも、待機児童数は氷山の一角にすぎない。子育てや家事などで最初から求職活動をしない25〜44歳の女性は実に110万人と推定される(09年労働力調査年報)。

「総合こども園」は、満杯の保育所と定員割れが目立つ幼稚園との合体策だが、複雑で理解が難しい。

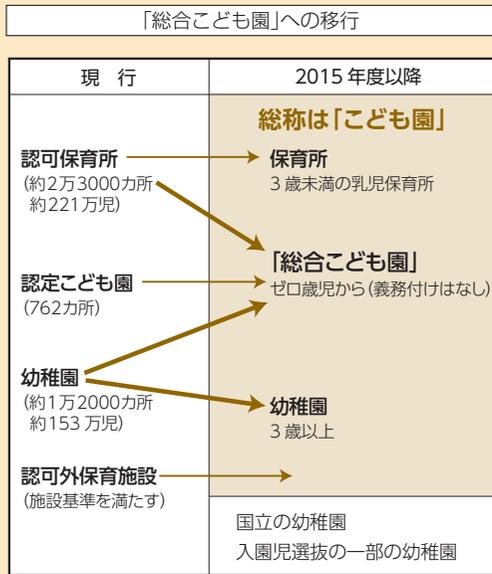
保育所は児童福祉法に基づき、親が働いたため「保育に欠ける子」を預かる。ゼロ歳児から1日8時間を基準に自園調理で給食も実施する。幼稚園は学校教育法により3歳児以上の幼児教育の場で1日4時間を基準に「預かり保育」(早朝や夕刻)もある。

先行して「認定こども園」が06年制度化された。4時間で帰る子もいれば、夕刻まで残る子もいる。保育士と幼稚園教諭の両方が配置される。幼稚園が認定こども園になるには給食も実施しなければならぬ。ハードルは高く全国762カ所にとどまる(11年4月)。

当面は三種の施設が混在状態

「総合こども園法案」は、認定こども園を発展させた形で2015年度から移行・創設を目指す。まず変わるのは市町村が親の就労状況や所得に応じ保育時間や利用料を決める「保育の認定」を行うこと。長年の「保育に欠ける」要件は廃止され、短時間労働者も子どもを預けやすくなり、専業主婦家庭などは短時間保育(幼稚園並み)にされる。

保育事業者(保育ママや小規模保育等を含む)を選んで直接契約する。保育側には応諾義務を課し、正当な理由なく拒否はできない。ただし、希望者の多い総合こども園は、どんな基準で入所児童を選ぶのか。保育料は公定料金で年齢・保



育時間・保護者の所得に応じ徴収される。「現状並みの負担」(厚労省)というが、施設によって早期教育・教材費名目などで高い上乗せ料金を取られないか。

全市町村に「子ども・子育て支援事業計画」策定を義務付け、各種の保育サービスの整備を促す。ただし、当面は待機児童の多い地域では従来通り市町村が入所先を決める。

また、開所時間5時間程度の幼稚園、3歳未満児だけを預かる乳児保育所も認め、計三種類を「こども園」と総称し、

その主軸が「総合子ども園」になる。別に国立及び園児選抜の幼稚園は別枠で存続が認められ、当分は複雑な棲み分けになる(図参照)。

親と社会で 子育てに取り組む

「総合こども園」構想に対する疑問や反発も根強い。

待機児童の8割余は0〜2歳児だが、特にゼロ歳児は授乳・おむつ替えなどで

3児対保育士1人の体制を整え、自前の給食設備もいる。このため「総合こども園」に3歳未満児受け入れを義務付けられなかった。

代替策として人員配置や施設面積などの基準を緩和し、企業やNPO法人の保育分野への進出を促す。保育ママ(家庭的保育事業)や小規模保育(定員20人未満)にも運営費を払い、3歳未満児の受

け入れ態勢を急ぐ。

同時に大学の保育学科卒業生さえ保育所勤務を忌避する低賃金の改善も急務だ。

この財源を15年度予定の消費税引き上げに求め7000億円を新規投入する。

消費税引き上げの成否と共に気がかりなのは「総合こども園」の理念である。待機児童の解消は若い世代の就労支援のため最優先に違いない。ただし、受け入れ数の拡大へ走り、保育の質が軽視されないか。英会話、バイオリン、水泳など本来の保育・就学前教育と筋違いの人氣取り競走を引き起こさないか。

「保育に欠ける子」のため補完的に保育サービスの提供する。この日本的な保育所の位置づけを全面的に改め、就労の有無に関係なく親と社会(保育所等)が共同で育てる「保育保障」として「総合こども園」を設ける理念と実践をもっと強く打ち出すべきだ。

■宮武 剛(みやたけ 剛)

毎日新聞社 論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、目白大学 生涯福祉研究科 客員教授、NHK(Eテレ)「福祉マガジン」編集長(毎日最終水曜日午後8時放映)やNPO「福祉フォーラムジャパン」会長も務める。